

建設産業政策2007の概要～大転換期の構造改革～

建設産業を取り巻く変化

建設投資の急激な減少

建設投資：ピーク時 84兆円(H4年度)
52兆円(H19年度) 38%
業者数：ピーク時 60万業者(H11年度末)
52万業者(H18年度末) 13%

依然として過剰供給構造、更なる再編・淘汰は不可避な状況

・公共投資への依存度の高い地域の建設産業は極めて厳しい状況
・価格競争の激化による公共工事の品質確保への支障、下請へのしわ寄せに対する懸念

談合廃絶への社会的要請

・談合、官製談合などに対する国民の厳しい批判、CSRに対する要請
・改正独禁法等による制度環境の変化
・「旧来のしきたりからの訣別」など業界の法令遵守徹底への取組
本格的な競争の時代への突入

品質の確保に対する懸念

・公共事業における極端な低価格による受注の増加
・構造計算書偽装問題の発生
建設生産物の品質確保に対する懸念

産業としての魅力の低下、就業者の高齢化、将来の担い手不足の懸念

・賃金等の労働条件等の悪化、若年労働者の新規入職の減少
・建設業就業者の高齢化(建設業就業者の43%が50歳以上)、人口減少による建設産業の将来の担い手不足の懸念
・技術・技能の円滑な承継に対する懸念

「構造改革」の推進

産業構造の転換

再編・淘汰は不可避

「意識の改革」 法令遵守の徹底

「経営の改革」

「選択と集中」による技術力・施工力・経営力の強化
完工高偏重から利益重視への経営転換
業種・規模等に応じた経営戦略の構築
最適な企業形態の選択

公正な競争基盤の確立、再編への取組の促進、技術と経営による競争を促進するための入札契約制度改革
競争を通じて技術力・施工力・経営力に優れた企業が成長

対等で透明な建設生産システムへの改革

「脱談合」時代に対応した新しい建設生産システムの構築

価格と品質に優れた公共調達の実現
公共工物品質確保促進法等による総合評価方式の導入・拡充

対等で透明なシステムの再構築
事前の設計協力など関係者間の不透明な関係、受発注者間・元請下請間の片務性の存在、形式的・画一的な入札契約制度の採用

責任関係・費用負担、マネジメントコスト等の明確化
発注者の体制、工事の態様等に応じた多様な調達手段の活用

「人づくり」の推進

将来を担う人材の確保・育成

・将来を担う優秀な人材の確保・育成
・技術・技能の承継に向けた各企業・団体、産業全体の取組

今後の建設産業政策の方向性

公正な競争基盤の確立 Compliance

・ルールの明確化と法令遵守の徹底
・法令違反に対するペナルティの強化

・建設業法令遵守推進本部の設置
・法令遵守ガイドラインの策定
・談合廃絶に向けたペナルティの強化

再編への取組の促進 Challenge

・企業の経営判断を阻害しない制度設計
・再編へのインセンティブの付与

・経営事項審査の見直し(企業集団評価制度の創設)
・技術者制度の見直しの検討
・産活法による企業再編のインセンティブの付与の検討

・海外建設市場への展開

・海外進出に向けたファイナンス面の強化

・活動領域の拡大

・川上・川下分野や農業等の分野への進出支援

技術と経営による競争を促進するための入札契約制度改革 Competition

・技術と経営による競争の促進
・地域の実情に応じた入札契約制度
・ダンピングの防止

・一般競争方式の拡大・総合評価方式の拡充、入札ボンドの導入・拡大
・工事の態様等に応じた発注標準等の設定、地域貢献度等の評価
・低価格入札対策の強化
・現行会計制度の課題(予定価格制度等)の検討

対等で透明性の高い建設生産システムの構築 Collaboration

・多様な調達手段の活用
・適切な受発注者間・元請下請間の関係の構築

・設計施工一括方式等の活用
・CM・PM方式³、三者協議の活用
・建設コンサルタント等の能力の適切な評価
・建設生産システム合理化推進協議会の拡充、施工体制事前提出方式の検討

ものづくり産業を支える「人づくり」 Career Development

・優秀な技術者・技能者の評価、処遇の改善
・技術・技能の向上・承継

・基幹技能者の評価(経営事項審査の見直し)
・専門高校と地域業界の連携による将来の人材育成強化策の検討

技術力施工力経営力に優れた企業が成長できる環境整備

エンドユーザーに対するVFMの実現

魅力ある産業への転換

「国民の信頼の回復」・建設産業の活力の回復の実現、我が国経済社会 地域「コミュニティ」、国際社会への貢献

1 CSR(コーポレート・ソシアル・レスポンス化)：企業の社会的責任、具体的には、法令遵守、企業統治、情報開示など、一般に企業が社会に対して果たすべき「責任」と捉えている。
2 VFM(バリュー・フォー・マネー)：対価に対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方
3 CM(コンストラクション・マネジメント)・PM(プロジェクト・マネジメント)方式：発注者の代理人又は補助者として、発注者の利益を確保する立場から、品質管理、工程管理、費用管理等を行う方式